

令和8年度採用 最上川中流土地改良区職員募集要項

1. 募集職種

土地改良法に基づく一般業務（土地改良施設の管理業務及び改良区運営に関する一般事務）

2. 採用予定人員

正職員 若干名

3. 応募資格

- (1) 平成8年4月2日以降生まれた方で、学校教育法による高等学校以上を卒業した方。
- (2) 普通自動車運転免許を取得している方、又は採用時まで取得見込みの方。（AT限定可）
- (3) この試験を受けられない人
 - ア. 日本国籍を有していない人
 - イ. 拘禁以上の刑に処され、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ. 日本国憲法施行日以降において、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 採用

- (1) 令和8年10月1日（月）
- (2) なお、採用の日から起算して6ヶ月間は条件付き試用期間とし、この期間を良好な成績で勤務した場合、正式採用となります。

5. 試験

(1) 試験期日及び試験内容

試験	試験日	試験種目	内容
第1次	令和8年8月24日(月)	一般教養試験	一般的な知識及び知能についての多肢選択による筆記試験
		性格適正検査	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から見るもの
		作文	小論文記述式
第2次	令和8年9月中旬頃 (第1次試験合格者を対象)	面接試験	個別面接による試験

(注) 第1次試験は、書類選考後、該当者に試験日時をお知らせします。

(2) 試験会場

最上川中流土地改良区事務所 〒990-2476 山形市飯沢 62 番地の 2

6. 応募手続

- (1) ハローワークを通じ、履歴書（指定なし）、職務経歴書、卒業証明書（卒業見込証明書）を提出
- (2) 上記書類を、受付期間内に、当改良区へ持参または郵送により提出して下さい。
- (3) 受付期間
令和8年7月1日（水）～令和8年7月31日（金）の午前9時から午後4時まで
ただし、土曜日、日曜日および祝祭日は除く。
郵送の場合は7月31日（金）必着とします。
- (4) 採用試験受験申込先
〒990-2476 山形市飯沢 62 番地の2 最上川中流土地改良区 「総務課」

7. 試験結果の発表

- (1) 合否の通知については、本人あてに通知いたします。
 - ・受験結果の問い合わせには一切応じかねます
 - ・職員採用試験のために得た個人情報については、他の目的で使用することはありません

8. その他

- (1) 給与等
 - ・最上川中流土地改良区職員給与規程によることとし、年齢、学歴、職歴等により異なります。
 - 大 卒初任給：（月給）228,200円
 - 短大卒初任給：（月給）212,000円
 - 高 卒初任給：（月給）197,400円
 - ・諸手当（条件に応じて支給）
扶養手当・通勤手当・時間外勤務手当、資格手当、宿日直手当、管理職手当
 - ・賞 与
年2回（6月、12月）
- (2) 勤務時間・休日
 - ・就業時間 午前8時30分から午後5時15分まで
 - ・休 日 土曜日・日曜日・祝祭日
 - ・休 暇 年末年始（12月29日から1月3日）
夏期休暇（3日間）
有給休暇（最大20日間）
特別休暇（産前産後休暇・忌引休暇・婚姻休暇 等）
- (3) 業務
業務体制としては、総務課、財務課、管理課があります。また、半年間又は一年間の研修後に、用水配水の監視等のため、休日勤務、宿直勤務があり、天候等の状況により夜間休日等の時間外勤務もあります。
 - 休日勤務 1ヶ月に1回程度（全職員）
 - 宿直勤務 1ヶ月に2～3回程度（男性職員）

9. 問い合わせ

最上川中流土地改良区 総務課 細野（ほその）、山口（やまぐち）
〒990-2476 山形県山形市飯沢 62 番地の2
電話 023-645-1210 FAX 023-643-9722